

県南部におけるいもち病の早期発生^{*})の原因と防除対策

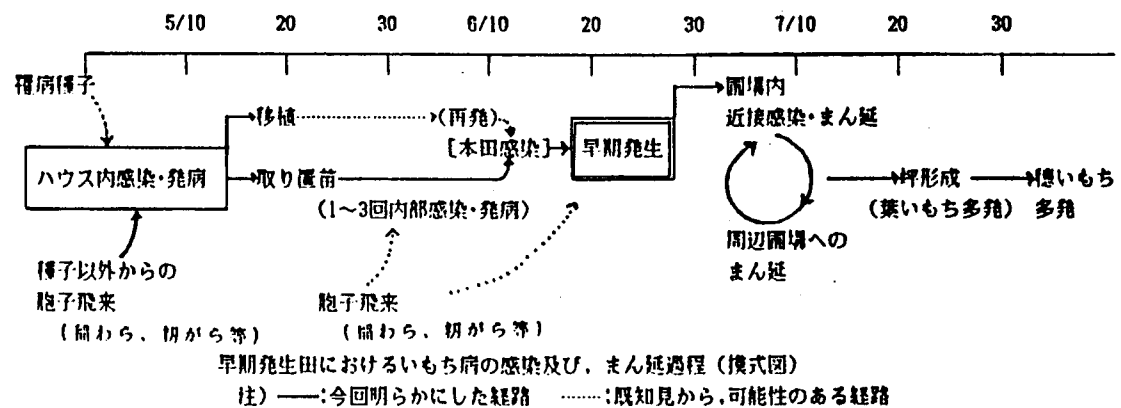
(農試 環境部)

1. 背景とねらい

アメダスデータを利用した発生予察法の実用化(昭和60年度参考事項)によって、いもち病の発生時期(全般発生開始時期=広域的初発生時期)及び、一斉防除開始時期については、ほぼ的確に予測することが可能となった。しかし、例年県南部を中心に全般発生開始時期以前にすでにいもち病の多発している圃場が散見される。このような早期発生の実態とその原因の一部を明らかにしたので、防除対策とともに指導上の参考に供する。

2. 技術内容

(1) 県南部におけるいもち病の早期発生の原因及び、まん延過程



1)早期発生は、育苗期のハウス内感染によって持込まれた補植用取り置き苗での発生が伝染源となっておこる場合が多い。また、育苗期のハウス内感染は、り病種子または種子以外のハウス内外の伝染源からの胞子飛来によっておこるが、最近は後者の例がかなり多い。

2)補植用取り置き苗でのいもち病発生圃場率は、年次、地域で異なるが、地区(5~10haの規模)内の水田の10%におよぶ場合がある(表-1)。

3)早期発生は、5月下旬~6月中旬が著しく低温に経過した場合を除き、例年6月中~下旬にみられる。早期発生田での、その後のいもち病のまん延過程は当該年の気象経過で左右されるが、発病の急増は全般発生開始期の1サイクル(約1週間)以上前におこり、圃場内または、地区内の葉いもちの多発生を招くとともに、穂いもちの発生量にまで影響をおよぼす可能性が高い(図-1)。

(2) 早期発生の防除対策

1)育苗期のハウス内感染に対する防除対策

[耕種の防除対策]

①いもち病発生田からは採種しない。②種子消毒は必ず行う。③育苗施設内やそ

注^{*})「早期発生」の定義:ここでいう早期発生とは、全般発生開始期(昭和60年参考事項の広域的初発生時期と同義)以前に、圃場内または数圃場の規模で坪状の発生を示す現象をさす。年次による発生時期の早晚とは異なる。

の付近には、粃穀、稲わら等いもち病の伝染源になるようなものは放置しない。

〔薬剤による防除法〕

①ハウス野菜栽培農家や有畜農家で、例年いもち病の発生が早い傾向にあるところや、地区内の他の圃場より葉いもちの発生が多い傾向にある場合は、治療、予防両効果の優れた薬剤(カカ`マイシン`フザイト`剤等)を、田植予定日の5~7日前までに1~2回茎葉散布する。②やむをえず計画的な散布ができなかった場合や、育苗日数が長引いた場合は田植2~3日前に治療的効果の優れた薬剤(カカ`マイシン`剤等)を散布する。

2)本田における防除対策

①苗いもちの発生した苗は本田に移植しない。②補植用取り置苗は、補植後すみやかに(遅くとも6月上旬までに)泥中に埋没して処分する。畦畔等水田周辺には放置しない。③取り置苗の処分時に苗をよく観察し、いもち病の発生を確認した場合は、ただちに薬剤(粒剤の水面施用を含む)による防除を行う。この場合、補植用苗を取り置いた圃場だけでなく、ハウス内感染による潜伏や発病苗の本田移植によって、当該農家の全水田で早期発生がおこる可能性が高いので、全水田を防除する。また、周辺の水田についても発生に注意する。

3. 指導上の留意事項

(1) いもち病の早期発生は、ハウス内感染による潜伏・発病苗の持ち込み以外にも、胞子が直接補植用取り置苗や本田へ飛来しておこる場合もあるので、早期発見、早期防除に努める。

(2) 実態調査の範囲から対象地域は県南部としたが、その他の地域でも同様の早期発生がみられる場合は、これに準じて対策を講じる。

4. 試験成績の概要

表-1 県南部における補植用苗でのいもち病発生実態

年度	調査地区	調査 月日	調査 茎数	補植用苗 放置茎率	補植用苗 発病茎率
60	前沢~一関	6/28	60	26.6%	5.0%
61	江刺~川崎	6/25	130	19.2	3.8
62	前沢A地区	6/10	141	31.9	7.1
	〃B地区	6/19	88	25.0	2.3
	胆沢町	6/10	79	21.5	3.8
	花泉A地区	6/ 9	139	25.9	0.7
	〃B地区	6/ 9	45	42.2	0
63	前沢A地区	6/11	76	21.1	5.3
	〃B地区	6/11	74	20.3	4.1
	平泉町	6/11	44	38.6	11.4

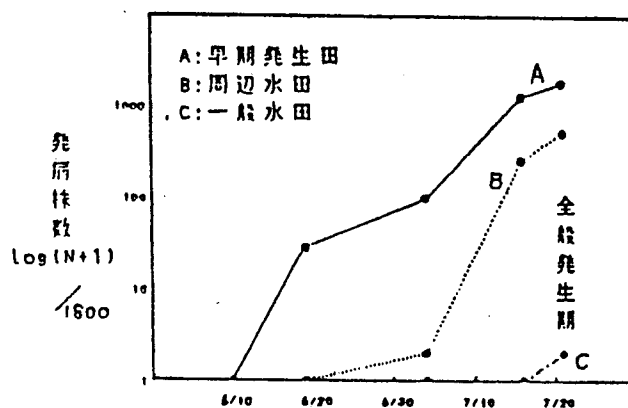


図-1 早期発生田および周辺水田等における葉いもち発生推移(昭和62年, 前沢町)